

令和8年度 横須賀市営公園墓地指定管理者募集に係る質問と回答

No.	募集要項・仕様書の該当箇所	質問内容	回答
1	資料1 公園墓地指定管理業務仕様書 4ページ 3(6)公園墓地の募集に関する事	公園墓地管理システムについて、専用ソフトのインストール要否および利用時に必要なセキュリティ要件(VPN等の要否、端末制限、ウイルス対策、二要素認証の有無等)をご教示ください。	公園墓地管理システムは貸与した専用のPCのみで操作して頂きます。指定管理者において専用のソフトやアプリをダウンロードして頂く必要はございません。また、貸与したPCに他のソフトやアプリをダウンロードして使用することもできません。
2	資料1 公園墓地指定管理業務仕様書 4ページ 3(6)公園墓地の募集に関する事	公園墓地管理システムについて、指定管理者が入力したデータを市側で閲覧・確認・承認できる仕様か、また二重入力が生じない運用かご教示ください。	公園墓地管理システムについては、指定管理者が入力したデータを市側でも閲覧・確認が可能です。承認については、システムで行うことを想定しておりません。 また、市側でも委託者側でもお客様対応等の履歴を残すことができ、タイムラグなくデータを更新できるため、入力作業の行き違いや二重で同じ内容をデータ入力する等は生じない運用となっています。
3	資料1 公園墓地指定管理業務仕様書 4ページ 3(6)公園墓地の募集に関する事	募集実務において、例年、申込総数に占める不備案件の割合はどの程度でしょうか。あわせて、不備時の連絡手段・回数に関する指定の有無、および対応履歴のシステム管理要否をご教示ください。	令和4年度及び令和5年度に募集を実施していますが、申込総数に占める不備案件の割合は集計していないため、不明です。 申込内容に不備がある場合については、募集のしおりに「申込内容に不備がある場合は、無効となりますのでご注意ください。」と明記し、その上で、不備を確認した場合は、申込期限までに電話により連絡を行っていただくことを想定しています。 なお、適切な事務処理及び問い合わせ対応の観点から、対応内容を記録・管理できることが望ましいと考えていますので、システム管理については、今年度を実施予定のシステム改修に含め検討いたします。
4	資料1 公園墓地指定管理業務仕様書 4ページ 3(6)公園墓地の募集に関する事	募集期間中における、募集要項の記載内容や制度に関する問い合わせ電話の件数について、例年の実績(総件数または1日当たりの最大件数)をご教示ください。	令和4年度及び令和5年度に募集を実施していますが、電話による問い合わせ件数は集計していないため、不明です。

5	資料 1 公園墓地指定管理業務 仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集 に関する事	募集開始直後等の問い合わせ集中時に、臨時回線の増設等は可能でしょうか。可能な 場合、その費用負担の考え方、ならびに当該費用が指定管理料に含まれるかをご教示く ださい。	臨時回線の増設自体は可能です。ただし、通信運搬費は指定管理料に 含まれる経費としているため、増設に要する費用についても、原則とし て指定管理料の範囲内で御負担いただくことを想定しています。 また、令和4年度及び令和5年度の募集時における問い合わせ件数は 集計していないため不明ですが、問い合わせが著しく集中した状況は確 認されておらず、市において臨時回線の増設は行っていません。
6	資料 1 公園墓地指定管理業務 仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集 に関する事	「受付通知(抽選番号通知)」および「結果通知」等の郵送に要する切手代・はがき代は、 指定管理料に含まれるのでしょうか。それとも、市の負担となるのでしょうか。あわせて、 墓地募集の応募時に係る切手代の負担者についてもご教示ください。	「受付通知(抽選番号通知)」及び「結果通知」等の郵送に要する切手 代・はがき代については、応募者の負担とします。 また、墓地募集への応募に際して必要となる郵送費用(切手代)につい ても、応募者の負担とします。
7	資料 1 公園墓地指定管理業務 仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集 に関する事	「募集結果通知書等の送付」には、当選者への手続き書類一式の送付も含まれるかご教 示ください。含まれる場合は、1通当たりの平均重量もご教示ください。	「募集結果通知書等の送付」には、当選者への手続き書類一式の送付 は含まれません。 当選後の手続きに必要な書類及び手続方法については、募集のし おりに記載する予定です。
8	資料 1 公園墓地指定管理業務 仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集 に関する事	申請受付は郵送及び電子申請のみを想定している理解でよいでしょうか。窓口対応があ る場合は、その対応範囲および1件当たりの平均対応時間をご教示ください。	申請受付については、郵送のみ、又は郵送及び電子申請の併用による 実施を想定しています。窓口での申請受付は想定していません。 具体的な受付方法及び運用については、民間事業者としてのノウハウ を生かした御提案を踏まえ、計画していただくことを想定しています。
9	資料 1 公園墓地指定管理業務 仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集 に関する事	受理した申込書の原本について、指定管理者による保管期間、市への引継ぎ時期・頻 度・受け渡し方法、ならびに管理事務所における保管設備等の条件をご教示ください。	受理した申込書の原本については、募集結果の通知後、指定管理者か ら市へ引き継ぐことを想定しています。 引継ぎの具体的な時期、頻度及び受渡し方法については、申込件数を 踏まえ、市と指定管理者で協議の上、定めるものとします。 なお、指定管理者において原本を保管する期間中は、個人情報を含む 文書として、施錠可能な保管庫で適切に保管・管理することを想定し ています。

10	資料 1 公園墓地指定管理業務仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集に関すること	落選者の申込書原本について、指定管理者における保管の可否および保管期間をご教示ください。あわせて、保管後の取扱いが市への引継ぎ、返却、又は廃棄のいずれとなるか、また廃棄する場合の方法や費用負担についてもご教示ください。	落選者の申込書原本についても、廃棄又は返却は行わず、募集結果の通知後、指定管理者から市へ引き継ぐことを想定しています。 指定管理者における保管期間は、市への引継ぎまでの期間とします。引継ぎの具体的な時期、頻度及び受渡し方法については、申込件数を踏まえ、市と指定管理者で協議の上、定めるものとします。 なお、指定管理者において原本を保管する期間中は、個人情報を含む文書として、施錠可能な保管庫で適切に保管・管理することを想定しています。
11	資料 1 公園墓地指定管理業務仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集に関すること	今回、指定管理業務に募集業務の追加に伴い、関係条例等の見直し予定はありますでしょうか。あわせて、指定管理者の業務範囲や責任分担に変更があればご教示ください。	今回の募集業務の追加に伴う関係条例等の見直しは、予定していません。 また、指定管理者の業務範囲及び市との責任分担についても、募集業務の追加に伴う変更は予定していません。
12	資料 1 公園墓地指定管理業務仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集に関すること	墓地募集について、募集区画数、対象区画、申込要件等の募集内容は毎年度同様でしょうか。年度により変更が生じる場合は、例年どの程度変動があるかご教示ください。	墓地募集における申込要件については、原則として例年同様となることを想定しています。 一方、募集区画数及び対象区画については、返還された墓所を対象として募集を行うため、年度ごとに同一ではありません。返還墓所に応じて、募集対象は変動します。
13	資料 1 公園墓地指定管理業務仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集に関すること	墓地募集の抽選業務について、これまでの実施手順をご教示ください。あわせて、使用していた抽選システムを指定管理者が利用可能かご教示ください。	墓地募集における抽選業務の実施手順については、令和4年度の募集のしおりに記載のとおりです。 抽選システムについては、次期指定管理者が利用できるよう、今年度中にシステム改修を行う予定です。
14	資料 1 公園墓地指定管理業務仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集に関すること	墓地利用者の募集における申込受付は、郵送及び電子申請のみを想定している理解でよいでしょうか。あわせて、管理事務所へ直接持参があった場合の取扱いについてもご教示ください。	申請受付については、郵送のみ、又は郵送及び電子申請の併用による実施を想定しており、管理事務所の窓口での申請受付は想定していません。 この取扱いについては、募集のしおりにも分かりやすく明記する予定です。管理事務所へ直接持参があった場合についても、窓口での受付は行わず、郵送又は電子申請により申込みいただくよう案内することを想定しています。

15	資料 1 公園墓地指定管理業務 仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集 に関すること	郵送申請及び電子申請の双方について、指定管理者が受付対応を行う想定でしょうか。あわせて、電子申請の実績がある場合は、過去の申込方法別の比率(郵送・電子申請)をご教示ください。	郵送申請及び電子申請の双方について、指定管理者が受付対応を行うことを想定しています。 令和5年度に実施した募集では、申込総数323件のうち、電子申請は73件(約22.6%)、郵送申請は250件(約77.4%)でした。
16	資料 1 公園墓地指定管理業務 仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集 に関すること	電子申請者への受付通知及び抽選結果通知の方法、ならびに通知主体と指定管理者の対応範囲をご教示ください。	電子申請者への受付通知及び抽選結果通知については、メールで通知することを想定しています。 通知主体は指定管理者を想定しており、指定管理者において受付通知を送付するほか、抽選結果については市が確認した後に、指定管理者が結果通知を送付する予定です。
17	資料 1 公園墓地指定管理業務 仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集 に関すること	募集案内冊子等の印刷仕様及び想定作成部数、ならびに数量算定の考え方をご教示ください。	募集案内冊子等の作成部数は、令和4年度の募集実績を参考に2,500部を想定していますが、応募状況により増減が必要と考えます。 印刷仕様の詳細については、募集のしおり等の内容を踏まえ、市と指定管理者で協議の上、定めるものとします。
18	資料 1 公園墓地指定管理業務 仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集 に関すること	これまでの募集業務において、受付業務及び印刷業務は市の直営でしょうか。外部委託又は派遣職員を活用していた場合は、その業務範囲についてご教示ください。	これまでの募集業務における受付業務及び印刷業務は、市の直営で実施しています。
19	資料 1 公園墓地指定管理業務 仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集 に関すること	募集受付業務の一部(申込書確認、入力業務等)について、派遣スタッフの活用又は再委託を行う場合、事前に市の承認を得ることで実施可能との理解でよいでしょうか。	業務の一部を派遣スタッフや再委託することは可能ですが、申込書等には個人情報が含まれることから、個人情報の適切な取扱い及び情報管理体制を十分に考慮する必要があります。
20	資料 1 公園墓地指定管理業務 仕様書 4 ページ 3 (6) 公園墓地の募集 に関すること	本業務の準備にあたり、過去の募集業務に関する手順書、業務フロー、様式集その他参考資料で、貸与可能なものがあればご教示ください。	次期指定管理者の決定後、過去の募集業務に関する手順書、業務フロー、様式集その他の参考資料について、提供可能なものを整理の上、提供する予定です。

21	資料 1 公園墓地指定管理業務 仕様書 4 ページ 3（6）公園墓地の募集 に関すること	募集のしおり(募集要項)作成の範囲について、既存原稿の修正対応か、デザイン・構成見直しまで含むのかをご教示ください。あわせて、はがき、封筒等の印刷物作成の要否もご教示ください。	募集のしおり(募集要項)の作成については、令和4年度の募集のしおりの原稿(Word)を提供予定です。既存原稿の修正に加え、分かりやすさの向上等を目的としたデザイン及び構成の見直しを含むものとします。また、専用のはがき及び封筒の印刷物の作成もあわせてお願いいたします。
22	資料 1 公園墓地指定管理業務 仕様書 4 ページ 3（6）公園墓地の募集 に関すること	抽選会の運営規模を把握するため、これまでの実施場所、実施回数、及び1回当たりの来場者数実績をご教示ください。	これまでの抽選会の実施実績は、次のとおりです。 令和4年度は、市役所正庁で実施し、来場者数は約70人でした。 令和5年度は、市役所301会議室で実施し、来場者数は数人でした。